

# 二本松市災害対策本部情報 (第 11 号・H23.7.11 発行)

## 放射線測定器を貸し出します

市では、大気中の放射線量を測定する団体に対して、放射線測定器の貸し出しを次により行います。

<b>利用対象者</b>	区長、町内会長、行政委員または自治会長 市内に事務所または事業所を有する法人その他の団体
<b>貸出方法等</b>	各支所、各住民センターで貸し出しを行います(市役所での貸し出しは行いません。) 希望する団体等は、貸出承認申請書を各支所、各住民センターに提出してください。 貸し出しは無料です。

問い合わせ...二本松市災害対策本部 0243-55-5102・5103 または各支所地域振興課、各住民センター

## 休日(日曜・祝日)保育を無料化します

前号では、夏期の休日保育を有料で実施するとお知らせしましたが、この度の休日保育は、特別な休日保育であるため、費用負担を無料とすることとしました。

ただし、利用できる児童は、夏期の節電対策により、保護者が日曜日や祝日に就労するため休日の保育が困難なこと、市内に住所を有し、市内の保育所に入所していることに加え、保護者の方の振替休業日に合わせて、平日に保育所を休む児童とします。詳しくは、お問い合わせください。

<b>実施期間</b>	7月～9月末日までの日曜日および祝日	<b>開所時間</b>	午前7時～午後6時
<b>実施保育所</b>	まつが丘保育所(松岡45番地)	<b>費用負担</b>	無料(昼食は弁当持参のこと)
<b>申請期限</b>	利用開始の4日前まで	<b>その他</b>	申請には勤務先からの勤務証明書が必要

問い合わせ・申請先...子育て支援課保育所幼稚園係 0243-55-5112 または各市立保育所

## 学校プール一般開放期間の一部変更および駐車場について

安達中学校は夏休み初日の7月21日から24日までの間、県中体連バレーボール競技会場となり混雑する関係上、7月25日から利用可能となります。

<b>開放プール</b>	安達中学校プール	安達太良小学校プール
<b>開放期間</b>	7月25日(月)～8月24日(水)	7月21日(木)～8月24日(水)
<b>駐車場</b>	校舎北側駐車場、保育園西側駐車場	あだたら体育館駐車場
<b>問い合わせ</b>	安達公民館 0243-23-3721	二本松中央公民館 0243-23-5121

利用対象や会場時間等詳細は、前号をご覧ください。お問い合わせください。

問い合わせ...生涯学習課生涯学習・スポーツ係 0243-55-5156

## 健康・体力づくり温水プール利用助成事業を再開します

震災の影響により一時中止していましたが、下記のとおり再開します。

<b>再開期日</b>	平成23年7月16日(土)～
<b>対象となる温水プール</b>	岳温泉陽日の郷あづま館内 温水プール
<b>助成利用の方法</b>	利用助成申請書を提出し、助成券の交付を受ける。 温水プールの受付で、助成券を提出し、残りの使用料を払う。
<b>申請受付窓口</b>	生涯学習課および各地域公民館(二本松地域では各地区公民館でも受付)

問い合わせ...生涯学習課生涯学習・スポーツ係 0243-55-5156

## 震災による代替車両の軽自動車税が非課税になります

震災により滅失等した自動車等の代替車両について、申請により軽自動車税が、非課税になります。(自動車税等県税の非課税措置については、県にお問い合わせください。)

<b>非課税期間</b>	平成23年度～平成25年度	
<b>対象条件</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災車両の所有者と、新たに取得した車両の所有者が同一である場合</li> <li>被災車両の所有者の相続人(相続人の相続人含む)が代替車両を取得する場合</li> <li>法人が被災車両の所有者であり、当該法人の新設合併法人または吸収合併法人等が代替車両を取得する場合</li> </ul>	
<b>対象車両</b>	<b>滅失等した車両</b>	<b>代替車両</b>
	自動車または軽自動車	軽自動車
	原動機付自転車、2輪の軽自動車 または2輪の小型自動車 小型特殊自動車	原動機付自転車、2輪の軽自動車 または2輪の小型自動車 小型特殊自動車
<b>必要書類</b>	震災により、車両が滅失等したことが分かる次のいずれかの書類が必要です。 <ul style="list-style-type: none"> <li>代替車両の自動車取得税非課税証明書</li> <li>滅失等した車両の登録事項等証明書</li> <li>滅失等した車両の検査記録事項等証明書</li> <li>滅失等した車両の罹災証明書</li> </ul>	

問い合わせ...税務課市民税係 0243-55-5085

## 浪江町役場

### 二本松事務所について

5月23日より、市役所東和支所から、県男女共生センターへ移転しました。

また、7月中旬より、旧東北電力二本松営業所跡に分室を開所する予定となっています。

浪江町民の方々の市公共施設駐車場利用等で、市民の皆様には大変ご不便ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

「被災(ひさい)証明書」を発行しています  
 市では、高速道路の無料通行の証明書として使用できる「被災証明書」を次により発行しています。  
**対象者**：平成23年3月11日に二本松市に居住されていた方《原則として、その時点で住民基本台帳に登録されている方(翌日以降に転出した方も可)》  
**持参物**：身分を証明する書類(運転免許証等)  
**発行場所**：生活環境課、各支所地域振興課および各住民センター  
**市民講演会を開催します**  
**演題**：「福島第一原子力発電所事故による放射能対策」  
 ～身近な生活での注意点～  
**講師**：野口邦和 博士(放射化学、放射線防護学、環境放射線学)  
**日時**：7月19日(火)午後7時から  
**場所・定員**：二本松御苑(金色久保)・先着400人  
 事前申し込み不要。同時手話通訳を行います。  
**問い合わせ**...二本松市災害対策本部 0243-55-5102

**被災住宅復旧資金の助成について**  
 地震により被災した自己所有の住宅を修繕する場合、その費用の一部を助成します。  
**助成対象**：復旧に要した費用が20万円以上の工事  
**助成率**：助成対象工事費10%(限度額20万円)  
**申請期限**：平成23年9月30日まで  
 修繕完了後も対象。詳細はお問い合わせください。  
**福島県借上げ住宅の特例措置について**  
 地震により、市民が自ら県内の民間賃貸住宅に既に入居された方、また、今後、自ら手続きをして民間賃貸住宅に入居しようとしている方について、それらの賃貸住宅を県の借上げ住宅とする特例措置があります。  
 住宅の全壊等により居住する住宅がない世帯で自らの資力では契約の継続が困難な世帯が対象となります。入居に当たっての費用(退去修繕費負担金、仲介手数料等)および月毎の費用(家賃、共益費等)が県の負担となります。  
**問い合わせ**...建築住宅課住宅係 0243-55-5133

**二本松市独自の環境放射線量実測結果に基づく積算線量の推定値(7月5日現在)**  
 市内20地点実測結果(3/19~7/5)に基づく積算線量の推定値(4/11原子力安全委員会発表の推定方法に準じて試算)をお知らせします。なお、国の避難指示等は、国が実施する測定結果に基づき出されず。  
**今回お知らせする数値は、市独自の測定結果に基づくものですので、あくまで参考としてご覧ください。**

地点	平成23年3月12日から7月5日まで(116日間)の積算線量の推定値 (ミリシーベルト/年)	平成23年7月5日午前・午後の測定値の 平均値 (ミリシーベルト/時)	平成23年3月12日から平成24年3月11日まで(1年間)の積算線量の推定値 (ミリシーベルト/年)
二本松市役所	3.7	0.001255	8.3
二本松住民センター	3.0	0.000995	6.6
塩沢住民センター	2.5	0.000785	5.4
岳下住民センター	3.6	0.000930	6.9
杉田住民センター	3.0	0.000985	6.6
石井住民センター	3.7	0.001420	8.8
大平住民センター	3.5	0.001245	8.0
岳温泉一丁目地内	0.7	0.000235	1.5
安達支所	1.8	0.000560	3.8
渋川住民センター	2.9	0.001210	7.3
上川崎住民センター	2.5	0.000790	5.3
下川崎住民センター	2.9	0.000885	6.0
岩代支所	3.6	0.001165	7.8
新殿住民センター	2.3	0.000720	4.9
旭住民センター	1.7	0.000590	3.8
田沢集会所	1.6	0.000555	3.6
東和支所	2.6	0.001075	6.5
木幡住民センター	3.2	0.001035	6.9
太田住民センター	3.5	0.001210	7.9
戸沢住民センター	3.2	0.001195	7.5

計算方法等詳細は、市のホームページをご覧ください(お問い合わせください。)(災害対策本部)

**熱中症を予防しましょう!**  
 震災による電力不足のため、夏期の節電が求められていますが、過度の節電による熱中症の発生には十分注意が必要です。一人ひとりが周囲の人に気を配り、熱中症の予防を呼びかけあいましょう。  
**熱中症の発生を防ぐには!**  
 熱中症患者のおよそ半数は高齢者(65歳以上)です。高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、暑さに対する体の調整機能も低下しています。のどの渇きを感じていなくてもこまめに水分補給をしたり、暑さを感じなくても扇風機やエアコンを使ったりして、温度調整をするよう心がけましょう。特に、熱中症にかかりやすい高齢者、障がい児・障がい者や子供については、周囲が協力して注意深く見守るようにしましょう。  
**熱中症になった時の処置は・・・**  
 涼しい場所に避難させる。  
 衣服を脱がせ、体を冷やす。  
 水分・塩分を補給する。  
 自力で水を飲めない、意識がない場合は、直ちに救急隊を要請しましょう。  
**高齢者温泉等保養健康増進事業**  
 7月1日から、日帰り温泉施設「名目津温泉」で、高齢者温泉等保養健康増進事業利用券が使えることになりました。夏期の健康増進のため、名目津温泉をぜひご利用ください。なお、ご利用いただけるのは、定期入館券(3カ月で1万円)の購入のみとなりますのでご注意ください。  
**問い合わせ**...高齢福祉課長寿福祉係 0243-55-5114

**飲料水(水道水)の放射性物質モニタリング検査結果**  
 市では、現在2日に1度、継続して市内各水道水の放射性物質モニタリング検査を行っています。  
 4月24日採水分以降7月5日採水分までの検査結果については、市内すべての上水道・簡易水道において、放射性物質は検出されていません。  
**問い合わせ**...水道課水道業務係 0243-55-5137

**サマージャンボ宝くじ**  
 2000万サマー1等×400本  
 発売期間  
 7月11日～7月29日  
 この宝くじの収益金は、東日本大震災の復興のために活用されます。  


左のQRコードから携帯電話版ホームページへアクセスできます。  
 機種によってはアクセスできないこともあります。

災害全般に関する問合せ・相談窓口 / 二本松市災害対策本部総務係 0243-55-5102  
 編集と発行 / 二本松市災害対策本部広報班 0243-22-1580・1581・1583  
 〒964-8601 福島県二本松市金色 403 番地 1  
 市HP <http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/>  
 携帯版 <http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/mobile/index.html>